

2021.1.11 NO. 219

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ

区議会だより

【主な内容】
1面 令和3年 年頭のご挨拶
2面 11月議会のもよう／
代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党）／意見書／
新日本フィルハーモニー交響楽団の
ミニコンサートを本会議場で開催
4面 一般質問（6人）
5面 一般質問（4人）／特別委員会の活動
6面 常任委員会の活動
7面 決算特別委員会のもよう／
今後の会議日程（予定）
8面 各会派の抱負／
議決議案等の審議結果

令和3年

迎春

年頭に当たって

墨田区議会議長
樋口 敏郎

皆様には、新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、新成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。
本来であれば、東京オリンピック・パラリンピックが昨年盛大に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から延期となりました。本年こそは、世界各国のトップアスリートが、ここ東京で大きく躍動されることを期待しています。
さて、墨田区議会にとって、昨年はとてもうれしい出来事がありました。地方自治体の議会・首長等の優れた活動を表彰する「第15回マニフェスト大賞」において、本区議会事務局の役割が高く評価され、「優秀マニフェスト推進賞（議会部門）」に選ばれました。今回の受賞を励みに、今後とも、区民の皆様に関わられた議会の実現、議会改革等に取り組んでまいります。
墨田区議会では、この間、新型コロナウイルス感染症から区民の皆様健康と生活を守ることを第一に、緊急議会や臨時会を随時開会しました。そして、多くの課題に対応するための政策の立案・実行に、区とともに取り組んできたところです。本年も引き続き、いち早い収束を目指して、不断の努力をしてまいります。本年も引き続き、本年が皆様方にとりまして、実り多き年となりますように、心からご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

墨田区議会は本紙上をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまに
お祝い申し上げます。

墨田区議会議員（議席番号順）

中村 あきひろ (立憲墨)	たかはし のりこ (公明党)	坂井 ユカコ (自民党)	かんだ すなお (自民党)	坂井 ひであき (自民党)	たきざわ 正宜 (自民党)	山下 ひろみ (共産党)	藤崎 こうき (自民党)
はねだ 福代 (公明党)	加藤 拓 (自民党)	しもむら 緑 (自民党)	佐藤 篤 (自民党)	あさの 清美 (共産党)	井上 ノエミ (新すみ)	堀 よしあき (無所属)	渋田 ちしゅう (立憲墨)
議長 樋口 敏郎 (自民党)	福田 はるみ (自民党)	としま 剛 (共産党)	あべ きみこ (墨立憲)	大瀬 康介 (墨田才)	じんの 博義 (公明党)	高橋 正利 (公明党)	とも 宣子 (公明党)
高柳 東彦 (共産党)	はら つとむ (共産党)	田中 哲 (きずな)	加納 進 (公明党)	おおこし 勝広 (公明党)	木内 清 (自民党)	田中 邦友 (自民党)	沖山 仁 (自民党)

11月議会

「住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化に関する意見書」などを可決

墨田区議会は、令和2年度定例会11月議会を11月26日から12月10日まで開きました。

11月26日の本会議では、各会派の代表質問を行いました。

27日の本会議では、6人の議員が一般質問を行いました。

30日の本会議では、4人の議員が一般質問を行った後、令和元年度各会計歳入歳出決算4件について認定したほか、区長提出議案6件を原案どおり可決しました。

12月10日の本会議最終日は、区長提出議案27件を原案どおり可決した後、請願1件を不採択としました。続いて、区長から追加提出された議案「令和2年度墨田区一般会計補正予算」など4件を原案どおり可決しました。さらに、議員提出議案の意見書3件を原案どおり可決しました。

代表質問

区政を問う！

令和3年度予算編成について



自由民主党
坂井 ユカコ



映像配信HP

問

これまでの景気拡大傾向が続き、令和元年度決算では、今後の財政運営を安定的に行っていくための財政基盤が整い始めたという喜ばしい数字が並んでいるが、今年度以降は、新型コロナウイルスの影響で非常に厳しい財政運営となることが必至である。リーマンショック時は大幅な特別区交付金の減少があったが、コロナ禍の影響はそれを超えると言われている。今年度及び来年度の特別区交付金への影響をどの程度と予測しているのか。都は財政調整交付金の財源である市町村民税法人等分の徴収猶予を行っているが、区は、特別区交付金への影響について動向を把握しているか。また、本区の今年度予算執行については、昨年度決算の繰

答

越金等を活用すれば財源は足りるか。さらに、来年度予算編成について、経常的経費の一律5%減額や新規事業を原則認めないこと等を踏まえた見積りと、終期を迎えた事業により、どの程度の予算規模を想定しているか。また、主に削減する事業分野と具体的な行政改革の取組は。区基本計画の中間改定が1年延期となったが、新型コロナウイルスの影響は最低3年は続く想定して財政推計を作り直し、事業を取捨選択する必要がある。当面の3年間の財政運営の考え方を示すべき。

今年度の特別区交付金は、8月当初算定で予算対比3億8700万円の減額になったが、法人住民税

等の収入状況によっては再調整が行われる。来年度の見通しは、感染症が経済に与える影響が不透明であるため、リーマンショック時の状況や再調整の動向を見極め予算計上する。法人住民税等の徴収猶予による23区別の影響額は算出が困難だが、徴収猶予特例債の発行が可能になり、大幅減収の場合は都と協議する。また、今年度の予算執行は、財政調整基金や繰越金を充てるなど適切な財政運営に努める。来年度の予算規模は、行政需要等に適切に対応した上で、可能な限り圧縮し、今後の歳入減に備える。事務事業については、聖域なき見直しを徹底し、一層の行政財政改革を推進する。来年度、財政推計を行った上で主要な公共施設等整備事業の進め方や財政調整基金等の活用の方針などの当面の財政運営について、後期基本計画の中で示す。

大学との連携について

問

改修中の千葉大学はすばらしい再生建築で、地域の財産として本区のレガシーとなり、未来への投資となる。大学を迎えるにふさわしい改修となるよう、完成まで徹底して取り組むべき。また、情報経営イノベーション大学も含め、大学の英知の恩恵を享受するために、どのような方向性を持って連携し、本区の課題解決と発展に資するものとしていくのか。

答

改修工事は新型コロナウイルスの影響等で遅れが生じているが、新しいキャンパスが本区の「知の拠点」として、また地域に開かれた施設として、区民に活用されるよう取り組んでいく。今後の連携の方向性は、両大学が持つ強みをメニウー化し、区の課題解決に向けた事業連携等を検討しており、具体的に推進するための三者協定締結を予定している。加えて、大学、地域、企業等が連携し、まちづくりを進める「アーバンデザインセンターすみだ」の開設準備を進め、大学のあるま

母子健康手帳と乳幼児健診申請の電子化を検討すべき



公明党
高橋 正利



映像配信HP

問

母子健康手帳の導入が進んでいるが、本区は導入していない。既に実施している自治体では、子育てアプリにパッケージ化されており、荒川区等の電子母子健康手帳付きアプリは、本区の子育て支援アプリの「きずなメール」以外の機能は付加されている。維持費も安価で、導入費用が無料のものもある。好評の「きずなメール」は継続するとして、他区と同様のアプリにすると、今より歳出削減ができた上で導入することができる。本区のアプリは昨年2月にシステム更改したばかりであり、導入に向けた課題もあるため、来年度から直ちに実施とは言わないが、

答

手帳の交付は法律で義務付けられているが、それを補完する形でアプリが配信されており、基本的に無料で利用できる。23区中6区で区が保守費用を負担し、情報発信手段の一つとして利用していると聞いている。本区では、子育てに関するアプリを配信しているため、産前産後サービスに係る情報を積極的に提供する方法について、国が進めるデジタルガバメントの施策を注視しながら、関係部署が連携して検討していく。乳幼児健診のスケジュール調整におけるアプリの活用については、新保健施設の整備方針においても、「つなぐ・つながる」をコンセプトに掲げ、最新のICT設備を利用していくこととしている。アプリの活用も含め、施設開設に向けたシステム導入の中で、利便性の高いサービスの実現に向け検討していく。

問

行政手続のデジタル化はこれまでで区民部がけん引してきたが、全庁展開が基本である。窓口サービスのデジタル化について、どのような広がりと考えているのか。

答

区役所全体の手続を見直し、区民目線に立った利便性の向上の観点から、オンライン化など行政手続のデジタル化に取り組んでいく。

問

先の決算特別委員会でキャッシュレスポイント還元事業を年度内に再実施する意向が示されたが、具体的な時期や財源について伺う。

答

キャッシュレス決済の普及と消費喚起のために、再度、年度内に実施する必要がある。国の補正予算等を可能な限り活用し、商店街連合会と連携して2月の実施を想定している。

問

平成19年に愛知県で発生した認知症高齢者鉄道事故の最高裁判決では、家族の賠償責任を認める余地を残し、自治体が認知症保険を公費負担する制度導入のきっかけとなった。

徘徊高齢者への認知症保険を早急に検討すべき

答

現在、GPSを利用した徘徊高齢者家族介護者安心事業を実施しているが、認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられ、認知症の方を支える家族が、安心して介護できる社会を作っていくことは重要と考える。認知症保険については、他自治体の実施状況や施策効果の分析等も行い検討していく。

問

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、居場所型の子ども食堂の実施は困難である。見守りが必要な家庭に食品を持って訪問するなどアウトリーチ型事業として、墨田版子ども宅食を導入すべき。

答

ご提案の事業は効果的な取組と考える一方、訪問を望まない家庭等もあることから、慎重に個別対応を行っている。まずは、現在活動している団体へ補助事業を周知し、意見を伺うとともに、地域の見守り等の強化を進め、子ども宅食については課題を整理し研究していく。

問

横浜市は「学校と家庭をつなぐ情報共有システム」を試験的に導入し、連絡・情報共有の効率化や保護者等の負担軽減などを目指すとした。本区でも、児童・生徒全員に配布するタブレット端末を利用し、「おたより」などの資料添付や既読確認等を目的として、試験的に導入を図るべき。

答

配布するタブレット端末に直接保護者へのメールを配信することとは、紙資源節約やインターネット環境がない家庭にも有効と考える。タブレット端末は準備が整い次第、持ち帰りを実施するため、学校の「おたより」を配信し、保護者の確認や既読が分かる仕組みなどを検討していく。

新型コロナウイルス感染症対策について



日本共産党

あさの 清美



映像配信HP

問 ①大規模・地域集中的なPCR検査について、錦糸町のような繁華街等、感染者がつかみにくい地域での集中検査や感染者が拡大しつつある場所での面的検査を実施すべき。②社会的検査について、ホームヘルパーや保育園・学校等も対象とし、全額公費負担とすべき。③国に医療機関の減収補填を求めるとともに、区としても職員へ直接奨励金の支給や感染防御資材の提供等、必要な支援を行うべき。

④感染者の入院は都立病院等が約7割を担っているが、都は、早ければ都議会第1回定例会に都立病院等の独立行政法人化に関する議案を提出すると言われている。独法化した病院は採算性等が強調され、公的医療の後退等が起きている。独法化の問題点を検討し、都立墨東病院の地元区長として独法化に対する態度を明らかにし、都に働きかけるべき。⑤国に雇用助成金等の期間延長や給付内容の拡充、手続の更なる簡素化等を強く働きかけるべき。また、区独自の暮らしと営業を守る対策の抜本的拡充と、緊急の生活保護相談等を実施すべき。

答 ①区では、関係団体と「錦糸町エリア新型コロナウイルス対策連絡会」を設置し、事業者等がPCR検査を受けられる体制を構築している。このエリアで感染が急増した場合、店舗ごと

の集団検査等を検討している。②保健所が学校欠席者・感染症情報システムを活用してクラスター発生の予兆を探知し、早期に集団検査ができる体制を構築している。③墨田区医師会に対し、会員が所属する医療機関数に応じた支

援金を給付している。地域医療の基盤体制維持を目的として幅広い活用が可能であるため、医療機関等への間接的支援につながると思う。マスク等は医師会等を通じ提供してきた。医療従事者への奨励金等の直接支給は考えていないが、医師会等と情報共有し必要な支援を行う。④墨東病院院長が独法化のメリットを生かすことで、適時適切に医療提供できる体制を確保でき、新型コロナウイルスが流行する今だからこそ必要だと広報誌で説明している。既に独法化された病院でも、医療を充実させた事例も多く、反対の考えはない。⑤区長会等を通じて国に働きかけ、区独自の産業支援策や生活保護の相談拡充等についても検討していく。

区政運営の基本姿勢を見直すべき

問 ①区は、医療・介護等のケア労働施設について、財政効率化を優先し、指定管理者制度導入や民営化を推進してきた。また、国の医療等の制度改悪を容認するとともに、国民健康保険料等を値上げしてきた。こうした姿勢を見直し、命と健康を守るケアに手厚い区政へ転換すべき。②「国際観光都市」を目指すとして観光拠点づくり等の再開発事業を優先する財政運営を見直し、中小企業振興基本条例に基づき「内発型」「地域循環型の産業振興」へと再転換を図るべき。

答 ①民間活力の活用を図りながら、区民サービス向上に努め、感染症の影響による国保料徴収猶予等も実

意見書（要旨）

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化に関する意見書

政府に対し、次の事項について実施するよう強く要望します。

1 住居確保給付金受給者の状況等実態調査を行い、住居確保給付金の支給期間の更なる延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引上げ、支給上限額の近傍同種住宅の家賃水準への引上げなど、より使いやすい制

度へ見直すこと。

2 住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅として登録し、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すとともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化支援を大幅に拡充すること。

3 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化や新型コロナウイルス感染拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組支援を拡充すること。

4 住宅セーフティネット制度の家賃と家賃債務保証料の低廉化支援を拡充し、残置物処分費用や原状回復費用に係る貸主の負担軽減を図ること。

5 居住支援法人活動支援事業において、入居件数や住宅類型別の単価に加え、特に障害者や刑務所出所者等への支援を手厚く評価し、加算する制度を設けること。

6 生活困窮者及び生活保護受給者に対して相談受付・住まい確保のための支援・住まい確保後の定着支援など相談者の状況に応じた一貫した支援を可能とする事業について、恒久化し取組自治体の増加を図ること。

7 刑務所出所後の帰宅先の調整がなかなかつかない高齢者や障害者等に対し、保護観察所や更生保護施設等が受刑中から支援を実施し、居住支援法人等と連携し適切な帰宅先を確保するとともに、出所後も切れ目のない見守り支援を訪問型で行う事業を創設すること。また、自立準備ホームの登録増を推進すること。

8 住宅施策全般において、国土交通省と厚生労働省、都道府県・区市町村の役割等を明確化するとともに、法律の共管など抜本的な連携強化を図ること。また、支援ニーズの把握等を推進し、区市町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進など、地方自治体における

住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。

犯罪被害者支援の充実に関する意見書

政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。

1 迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。

2 犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

3 公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。

5 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体に対し積極的に支援すること。

不妊治療への保険適用の拡大に関する意見書

政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。

1 不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮し、人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精、さらには男性に対する治療についても、その対象として検討すること。

2 不妊治療の保険適用拡大が実施されるまでの間は、その整合性も考慮しながら、所得制限撤廃や回数制限緩和など既存助成制度の拡充を行い、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3 不妊治療と仕事の両立ができる環境を更に整備するとともに、不妊治療に関する相談・カウンセリング体制の拡充を図ること。

4 不育症への保険適用や助成について、検討すること。

新日本フィルハーモニー交響楽団のミニコンサートを本会議場で開催

墨田区議会では、コンサートホールからすみだのまちかどに出向いて本格的な音楽に触れる機会を提供する新日本フィルハーモニー交響楽団と共催で、本会議場でのミニコンサートを開催します。

【催し名】区議会本会議場コンサート

【日時】2月5日(金)午後0時10分から(約30分間) 【場所】墨田区議会本会議場(区役所19階)

【対象】どなたでも 【定員】30人(抽選) 【費用】無料

【申込方法】催し名・住所・氏名・電話番号を、はがき又はファクス、メールで1月22日(金)(必着)までに以下の申込先へ

【申込み・問合せ先】新日本フィルハーモニー交響楽団事務局パトロネージュ部(〒130-0013墨田区錦糸1-2-3)

電話:5610-3820(問合せのみ)/FAX:5610-3825/

メール:patronage@njp.or.jp



まちかどコンサートのように



映像配信HP

大企業の区外流出問題と区内誘致戦略について



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 ①ライオン株式会社の本社移転が決定したが、交渉次第では区内に留められたのではないかと。区長は、どのような対策をとり、移転理由をどのように把握しているのか。②区内には国を代表するような大企業が複数あるが、こうした企業と区の連携はどうなっているのか。③大企業の他都市への本社移転の流れに対し大至急対策を講ずるとともに、企業誘致戦略を立てるべきと考えるがどうか。

答 ①様々な可能性を含め踏み込んだ協議を重ねたが、企業経営上の総合的判断から移転に至ったと認識している。②各所管の事業を通じて人材交流や地域振興につながる連携強化等を図っており、今後もこうした取組を継続し、互いの信頼関係を深めていく。③「産業振興を通じたまちづくり」には企業集積は重要であり、情報を把握した案件については個別具体的に対応する。その取組の一つとして、錦糸土木事務所跡地への世界で注目される企業の誘致につながった。

問 東向島五丁目のマンション建設の住民説明会では、事業者の代理業者しか出席せず、具体的な説明がなかった。代理業者に任せきりの事業者に適切な行政指導はできるのか。

答 条例の規定から、代理人の説明であっても、建築主等に対する行政指導には影響はないものと考ええる。たとえば高齢者住宅サービスセンターの廃止理由は、ステップハウスのおおぞらが学校施設解体の騒音を理由に移転してくるためである。対策をとれば、廃止せずに済むのでは。

答 利用者への影響や工事費の面から、施設を使用しながらの解体工事は困難であり、移転を判断した。

指定管理者制度について



立憲民主党墨田区議員
沢田 ちしゅう

問 ①区指定管理者制度ガイドラインには、グループ企業の子会社に関する基準はないが、追加の考えは。親会社の社員が指定管理者である子会社へ出向することも、事前に協議しておくべき。また、子会社である指定管理者の給与計算等を本社が行うことは、個人情報に第三者に渡ることになるため、事前に再委託届の提出を求めるべき。②荒川区は区民会館の施設決算状況で、グループ企業本社経費に当たる本部経費を別に記載しているが、本区も同じか。また、子会社が指定管理者となった場合、決算書も同様の基準を決めておくべき。さらに、運営状況の激変に対応した基準を不可抗力とは別にガイドライン上に追加すべき。

答 ①区では、ガイドラインによる統一的な基準に基づき確認を行っている。現時点で指摘の内容を定める考えはなく、人事体制も必要に応じて所属先等の確認を行っている。また、従業員等の給与計算等は、事業者内部の事務処理であるため、個人情報や再委託の問題は生じないと考える。②本部経費の取扱いは、ガイドライン上、検証可能で合理的なものに限り認めている。また、指摘の場合の決算書提出基準等は研究課題とする。運営状況の激変に対応した基準は、見直しを行っている「指定管理者制度のあり方」の中で必要性を含め検討していく。

問 台東区は、秋に「上野の山文化ゾーン」として区報1ページ分で博物館等のイベントを紹介しているが、本区も区内博物館等のイベント宣伝について、区報1ページ分を活用し、春夏秋冬に各1回掲載してはどうか。

答 ご提案の事例等も参考に、各館が連携できる方法を工夫したい。

社会福祉協議会と協働し地域共生社会の実現を



自由民主党
たきざわ 正宜

問 近年、福祉ニーズは多様化しており、複合的な課題を抱える世帯が増えているが、地域コミュニティの希薄化とともに、誰にも相談できずに問題が深刻化するケースも少なくない。地域課題解決には、公的な福祉サービスの充実だけでは財源や担い手も含めて限界があり、地域で共に支え合い、課題を解決する力を養う必要がある。包括的支援体制の整備に当たっては、住民自身が課題を発見し解決につながる仕組みづくりが重要であり、社会福祉協議会の果たす役割は大きいと考える。地域福祉プラットフォーム事業の活用等、区と協働して地域共生社会の実現に向けた取組強化が必要であると考えるが、区長の見解を伺う。

答 地域課題解決には、地域における人材育成や相談し合える機会や場を作り、住民自身の積極的な参画につなげていくことが重要と考える。社会福祉協議会では、ボランティア育成、小地域福祉活動等の支援等、地域福祉の向上に資する様々な事業を実施している。包括的支援体制整備に当たっては、杜協が担う役割は大きいと考えており、区や関係機関との連携も含め、コミュニティソーシャルワーカーの活用、プラットフォーム事業の活用等、今後の地域共生社会の実現に向け、取組の方向性を検討する。

問 都立墨田川高校堤校舎の跡地活用について、区民ニーズに応え、更に一歩踏込んだ都区間の協議体を設けるべき。

答 これまでも都区間で協議を行ってきたが、平常時も含めた地域ニーズを取り入れた土地の有効活用について、都区双方による協議体設置も含め、都へ強く要望していく。

幼児教育の重要性と充実について



公明党
加納 進

問 ①就学前教育の充実に当たって、組織や所管は、幼児教育の在り方についてどう取り組むべきかという観点から決めるべきであるが、教育面と事務手続面で所管が分かれている現状についての見解は。②非認知能力は、乳幼児期の読書習慣や様々な体験を通じて育むことが重要であるため、家庭で取り組んでもらいたいことを、冊子やアプリなど保護者に伝わるツールとして提供できないか。③小・中学校のGIGAスクール構想が注目されているが、幼児教育・保育現場でも始まっており、本区も幼児教育におけるICT活用について情報収集を検討すべき。

答 ①現在の組織は入園窓口を一本化し、事務の専門性等を踏まえ整理した。その上で、幼保小中一貫教育を進め、幼児教育の質を担保しており、当面は現体制で対応するが、議論は進めていく。②園だよりや「親子遊びの場」事業を通じて、非認知能力育成等の情報提供を行っている。アプリの活用については、デジタル化を推進する中で協議を進めていく。③現在、ICT機器は、幼児の活動意欲向上や遊びの充実につながるツールの一つとして活用している。今後、他自治体の取組事例を情報収集し、発達段階を踏まえたICT活用を検討していく。

問 条例による文書管理の必要性を感じており、区民の知る権利等の保障や職員の意識改革のため、(仮称)墨田区公文書管理条例の制定について検討を求める。

答 重要な視点であると認識するが、まずは現行規程等の運用を通して文書管理の適正化に努め、本区に適した文書管理の在り方について、条例化も視野に入れた検討を行う。

ナッジ理論、オプトアウト方式を導入し、がん検診受診率向上を



公明党
はねだ 福代

問 ①本区のがん死亡率を下げるため、検診受診率向上に取り組むに当たり、個人の選択の自由を残しつつ、伝え方の工夫等で人々に賢い選択を促すナッジ理論を提案するが、区長の見解は。②受ける検診を選ぶのではなく、受けない検診を選ぶことで意思決定のプロセスを減らすオプトアウト方式の導入について、特定健診と肺がん検診をセットにするなどで効果が顕著に表れると考える。本区の場合、肺がん検診が受診可能な医療機関は15か所と限定的であり、この課題解決には医師会の協力が不可欠である。協議を重ね、受診医療機関の拡大やオプトアウト方式導入を提案する。

答 ①厚生労働省が健康調査やがん検診にナッジ理論を取り入れて、受診率を高める取組を内容としたハンドブックを発行しており、活用次第では、効果があると考えている。②現在、本区では、複数のがん検診の中から受けた検診を選ぶ申込方法、オプトイン方式の受診勧奨が中心となっている。ご案内の効果的なメッセージを使い、受診率向上につながる取組は有用であると考えため、実施医療機関の拡充や、オプトアウト方式の導入については、改めて医師会と協議していく。

問 都は駅ホームドア設置推進のため、鉄道会社への補助上限額引上げと対象拡充を行った。多くの区民が利用する京成線押上駅への早期設置に向け、都区が連携して支援すべき。

答 本年4月に区の要綱を改正し、ホームドア整備を補助対象に加えた。また、都補助金の引上げに合わせ、区も同額の補助を行うこととしており、今後も必要な支援を行っていく。

公園遊具の使用禁止の判断は慎重に行うべき



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 新型コロナウイルス感染拡大により、本区を含め、多くの自治体で公園遊具の使用が禁止になった。緊急事態宣言下では、安全を期して禁止したことは仕方ないが、全く外出できない子どもたちの心身には良くない影響があったと思う。子ども同士の感染は少ないという報告もあり、親が注意をし、密にならないようにして遊べば、感染を防ぐことが可能ではないか。感染の予防措置は必要だが、子どもたちの心身の健康にも影響するため慎重に判断してほしい。

答 緊急事態宣言発出後、都立公園や他自治体における遊具の閉鎖状況を参考に、利用者の多い複合遊具と特殊遊具の使用を中止するとともに、密集・密接を避けるような声かけや看板掲示を行った。現時点では、国土交通省からコロナ禍における公園利用のガイドラインが発表されていることから、直ちに公園遊具の使用を中止する考えはない。一方で、感染拡大が長期化しており、今後も国や都の動向を注視し、公園の適切な利用のための管理運営に努めながら、遊具の使用については慎重に判断する。

問 公園の在り方について、海外では公園のテーブルでチェスなどをしている方がたくさんいる。区内の公園は、ベンチはあるがテーブルはほとんどない。全ての世代が時間を過ごせる公園づくりを考えていただき、まずはテーブルを設置してはどうか。

答 テーブル設置は夜間の騒音や長時間の利用などに対し、近隣から苦情があったため撤去した事例があり積極的に行っていないが、幅広い世代に利用される場所となるよう取り組んでいく。